

平成25年第9回国立大学法人旭川医科大学教育研究評議会議事要旨

日 時：平成25年10月9日（水） 午後2時45分～

場 所：第二会議室

出席者：吉田 晃敏学長，松野 丈夫理事，飯塚 一理事，竹中 英泰理事，
藤尾 均副学長，渡部 剛教授，林 要喜知教授，高井 章教授，
作宮 洋子教授，立野 裕幸教授，吉田 貴彦教授，久保 進事務局長

欠席者：千葉 茂教授，服部 ユカリ教授，千石 一雄教授，

陪席者：宮森 雅司監事，高野 一夫監事，太田学長政策推進室長，石川総務部長，
小出教務部長，社本監査室長，大石総務課長，堤企画評価課長，伊藤会計課長，
西田学生支援課長

議事に先立ち，学長から，平成25年第8回（平成25年9月4日開催）教育研究評議会の議事要旨が諮られ，これが了承された。

議 題

1. 教員の人事について

（議事の進行上，議題1（1）に先立って報告事項の1. 学長報告（1）について学長から報告があった。）

（1）講師候補者の選考について

本件について，学長から発議及び事前配付資料1に基づき説明があり，審議，投票の結果，資料のとおり講師候補者とすることが了承された。

（2）助教の配置換，助教等候補者の選考について

1) 助教の配置換について

本件について，学長から発議及び資料1（事前配布資料2）に基づき説明があり，審議の結果，資料のとおり配置換することが了承された。

2) 助教候補者の選考について

本件について，学長から発議及び資料1（事前配布資料3）に基づき説明があり，審議の結果，資料のとおり助教候補者とすることが了承された。

3) 特任助教候補者の選考について

本件について，学長から発議及び資料1（事前配布資料4）に基づき説明があり，審議の結果，資料のとおり特任助教候補者とすることが了承された。

2. 平成25年度臨床指導教授等の称号付与について

本件について、学長から発議及び事前配布資料5に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり臨床指導教授等の称号を付与することが了承された。

3. 平成25年度非常勤講師の任用について

本件について、学長から発議及び事前配布資料6に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり非常勤講師に任用することが了承された。

4. カリキュラム・ポリシー（案）及びディプロマ・ポリシー（修正案）について

本件について、学長から発議があり本学のディプロマ・ポリシーと、カリキュラム・ポリシーについてはこれまで策定に向けた検討を進め、医学科は既に本評議会です承されていること。看護学科学士課程、修士課程看護学専攻及び博士課程医学専攻のカリキュラム・ポリシー案と、ディプロマ・ポリシーの一部修正案が作成されたことの説明があった。

次いで、ワーキング・グループ責任者である飯塚副学長から検討状況の概略について説明があった。

①中央教育審議会の答申等を受け、各大学では現在、学位授与や教育課程編成・実施の各方針の明確化が求められており、大学評価・学位授与機構による機関別認証評価においても、教育の質保証、特にディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーがポイントであること。

②これらのことを踏まえ、本学では大学運営会議の下に「機関別認証評価（教育編）に係るワーキング・グループを設置し検討してきたこと。

③医学科のディプロマ・ポリシーについては去る2月に、医学科のカリキュラム・ポリシーについては去る5月に、また看護学科・修士課程・博士課程のディプロマ・ポリシーについては去る7月に、それぞれ本評議会において審議、了承されたこと。

④ワーキング・グループでは、引き続き、看護学科・修士課程・博士課程のカリキュラム・ポリシー（案）を具体化するため、それぞれ作宮学長補佐と西川教授が中心となり、各作業チームで検討を進めてきたこと。

⑤資料2-1～2-4のとおり、カリキュラム・ポリシー（案）を作成したので、大学運営会議の議を経て、本評議会です承したいこと。

⑥既に本評議会です承されたディプロマ・ポリシーのうち、看護学科、修士課程と博士課程については、一部修正が必要と判断されたので、本日併せて修正案について 審議いただきたいこと。

次いで、看護学科と修士課程のカリキュラム・ポリシー原案作業チームの代表である作宮学長補佐及び博士課程のカリキュラム・ポリシー原案作業チームの代表である西川教授から資料2-1～6に基づき説明があり、審議の結果、カリキュラム・ポリシー（案）及びディプロマ・ポリシー（修正案）について原案のとおり了承された。

報告事項

1. 学長報告

学長から、次のとおり報告があった。

(1) 教員の退職について

教員の退職予定者は、資料3のとおりであること。

(本報告事項については、議事の進行上、議題1(1)に先立って行われた。)

(2) 保健系分野(看護学科)のミッションの再定義に関する文部科学省との意見交換について

(2)については、教授会で報告すること。

次回の開催予定日

次回の教育研究評議会は、平成25年11月13日(水)14時45分から第二会議室において開催すること。